

各位

2026年6月1日

ATグループ健康保険組合

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当診療所は、医療 DX を通じた質の高い医療の提供に取り組んでいます。

ーマイナ保険証の活用等について患者様へのお願いー

当診療所では、医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進体制を整え、下記の実施をおこなっています。

- ・ オンライン請求を実施しております。
- ・ オンライン資格確認システムを導入し、患者様の診療情報(薬剤情報・特定健診情報等)を、診察室で医師等が閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ 電子処方せんの発行体制を整備しております(当面は土曜日のみ発行対応)。
- ・ 電子カルテ共有サービスの活用体制については現在準備中です。
- ・ マイナ保険証の利用を積極的にご案内し、院内掲示・職員からのお声掛けを行っています。

マイナ保険証を利用いただくことで、正確な診療情報の取得・活用が可能になり、より質の高い診療の提供につながります。患者様には、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

また、厚生労働省の診療報酬算定要件に基づき、以下の診療報酬点数を算定いたしますので、あらかじめご了承ください。

### 【電子的診療情報連携体制整備加算】

初診時(月に1回)	電子的診療情報連携整備加算2	9点
再診時(月に1回)	電子的診療情報連携整備加算	2点

ご不明点等ございましたら、受付またはスタッフまでお尋ねください。

医院名 ATグループ診療所

所長名 村上隆一郎